

事 務 連 絡
令 和 2 年 6 月 5 日

関係都道府県

水産関係公共土木施設等担当課長 殿

水産庁 漁港漁場整備部 計画課課長
防災漁村課長
水産施設災害対策室長

梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

このことについて、別紙（写し）のとおり中央防災会議会長（内閣総理大臣）から農林水産大臣宛てに通知があったので、この趣旨の周知徹底を図るようお願いします。

特に、1. ①防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の実施、③河川管理施設を始めとする施設管理等の強化、⑨水辺等利用者に対する情報提供及び自助意識の啓発、及び⑭関係機関から市町村に対する助言等などについて言及されておりますのでご了知下さい。

なお、漁港施設、海岸保全施設、漁業用施設（消波施設等）、水産業共同利用施設において災害が発生した場合には、安全に十分な配慮をした上で調査を行い、「台風第1号に対する備えと被害報告等について（令和2年5月15日付け水産施設災害対策室長事務連絡）」を参考に、速やかに水産施設災害対策室までご報告頂くとともに、早急な対応が求められる場合には、水産庁と協議の上、応急工事を実施し、被害の拡大防止等に努めるようお願い致します。

なお、このことについて貴管下市町村に対しましても、ご周知頂きますようお願い致します。

【問い合わせ先】 ()内は関係する記の番号等
計画課 事業班（1①、⑭）、管理班（1③、⑨、⑭）
Tel:03-3502-8491(直通)、Tel:03-3506-7897(直通)
防災漁村課 環境整備班（1①、⑭）、防災・海岸班（1①、③、⑨、⑭）
Tel:03-6744-2392(直通)、Tel:03-3502-5304(直通)
水産施設災害対策室 災害調整班、災害対策班（1⑭、その他災害発生時）
Tel:03-3502-5638(直通) Fax:03-3581-0325